

⚠

注意

禁止

さびの出やすい場所、腐食性ガスが出る場所で使わない。(劣化による落下の原因)

禁止

雨水のかかる場所で使わない。
(水気・湿気が入り感電の原因)

禁止

器具を乾燥不十分なクロス貼り・コンクリート面には取付けない。
(絶縁不良やさびにより感電・落下の原因)

お願い

・器具の周辺温度が5～35℃の範囲で使用してください。

・直射日光や、空調機器等の排気口・温風吹出口付近の取付けは避けください。(蓄電池の寿命が低下することがあります。)

・内蔵蓄電池は、ご使用前に48時間以上充電してください。

・商品監視システム(防犯センター)の一部の機器はインバータの周波数と干渉して誤動作する場合がありますので事前に商品監視システムのメーカーにご確認ください。光学特性等に不具合が発生することがあります。

・電源を通電しないまま、蓄電池をつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。

・工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池をはずし、保存してください。

・温泉地など、硫黄成分を含む腐食性ガスが発生する場所での使用は避けください。

・油煙のある場所では使わないでください。光学特性が低下する原因となります。

・電力線搬送を使用した機器と電源を共用すると、電力線搬送機器が正常に作動しない場合があります。

仕様						
ランプ	周波数	蓄電池	定格	定格電圧	入力電流	消費電力
LED モジュール	50/60Hz	7H30GA	常時	AC100～242V	18.6～9.8mA	1.9～2.1W
			非常時	密閉形 Ni-MH 蓄電池 7.2V 3000mAh		

各部のなまえと取付けかた

埋込穴

Φ150⁺²/₋₂またはΦ200⁺²/₋₂mm

天井厚さ1～25mm

取付金具

本体

充電モニタ

点検スイッチ

吊りひも

光源ユニット

点検スイッチ用穴

コントロールユニット

ランプハーネス

蓄電池

警告

器具の取付けは取扱説明書に従い行う。
(不確実な取付けは、器具落下・感電・火災の原因)

1 取付前の確認

・器具質量に十分耐えるよう、取付部の強度を確保する。

形名	質量
IREL-DB33012A IREL-DB33013A	1.3kg
IREL-DB35012A IREL-DB35013A	1.5kg

警告

器具の取付けは質量に耐える所に取付ける。(落下の原因)

＜IREL-DB33012Aを示す＞

(3) 光源ユニットにランプハーネスを接続し、光源ユニット取付ばねを内側へ押しながら、本体の保持部に引掛ける。吊りひもが光源ユニット取付ばねにからまないようにしてください。

ランプハーネス

光源ユニット

(4) もう片方の光源ユニット取付ばねをすばませながら、本体の保持部に引掛ける。

(5) 点検スイッチと点検スイッチ用穴を合わせて光源ユニットを押し上げる。

点検スイッチ

光源ユニット取付ばね

保持部

光源ユニット取付ばね

光源ユニット

吊りひも

点検スイッチ

・点検スイッチが点検スイッチ用穴に入っていない状態で光源ユニットを無理に押し上げないでください。破損の原因となります。

・器具取付後は、緑色の充電モニタが点灯していることを確認してください。また、点検スイッチを引き、ランプが点灯することを確認してください。(一度商用電源を通電しないと非常点灯しません。)

5 点灯を確認する

次の点灯状態を確認して万一点灯しない場合、下記項目をチェックしてください。

(1) 非常点灯しない場合

・電源は通電されていますか。(通電しないで、蓄電池を接続しても非常点灯しません)

・ランプハーネスは接続されていますか。

・蓄電池は正しく装着されていますか。

・蓄電池は48時間以上充電してありますか。

(2) 充電モニタ(緑色の表示ランプ)が点灯しない場合

・電源は通電されていますか。

・蓄電池は正しく装着されていますか。

・蓄電池の耐用年数(4～6年)を超えて使用していませんか。

お客さまへ

ご使用前に、この「取扱説明書」を必ずお読みください。お読みになった後、大切に保存し、必要なお役立てください。

安全のために必ずお守りください

■ 誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、次の区分で説明しています。

⚠

警告

取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度

⚠

注意

取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度

図記号の意味は次のとおりです。

禁止

絶対に行わないでください。

必ず指示に従ってください。

⚠

警告

禁止

お客さま自身で電気工事はしない。電気工事士の資格が必要です。(火災・感電の原因)

器具のすき間や放熱穴に金属類を差し込まない。(火災・感電の原因)

器具の直下や近くにストーブなどの熱器具を置かない。(過熱して火災の原因)

器具の改造や指定部品以外の交換はしない。(火災・感電・落下の原因)

禁止

蓄電池はショート・分解・加熱・変形させない。また、火中に入れない。(やけどや衣類損傷の原因)

器具の清掃・蓄電池の交換は電源スイッチを切ってから行う。(感電の原因)

煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合はすぐに電源スイッチを切る。(火災・感電の原因)